

## 平成26年度 中部地方整備局発注工事におけるASP方式 による情報共有システムについて（おしらせ）

標記について、平成26年度においては各ベンダー間の競争性の確保を目的とし、ASP方式による情報共有システムのサービス提供者の選定を行わず、平成26年度は下記のとおり運用することとしたためお知らせします。

### 記

#### 1. 情報共有システムの選定方法の変更について

国土交通省では、土木工事における受発注者間のコミュニケーションを円滑にし、生産性の向上を図ることを目的に、Application Service Provider方式による情報共有システム（以下、「ASP」という。）の試行に取り組んでいるところであり、中部地方整備局においても、ASPを活用した試行工事を拡大し、受発注者間の業務の効率化に積極的に取り組んできたところである。

平成26年度においては、試行で取組んだ推奨ベンダーとして指定は行わず、使用するベンダーについては、受注者からの協議により事務所毎・主任監督員毎・協議会等毎など、事務所の実状に合わせて取り扱うものとする。

但し、サービスに実装すべき機能としては、国土交通省の「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 平成23年3月版（Rev3.0）」に記載されている機能を満たしたものとする。

#### 2. 各工事におけるサービス提供者との契約について

##### 1) 契約方式

ASPの契約は工事の受注者とサービス提供者との契約とし、ASP対象工事毎に、契約するものとする。

注1) 現在ASPを既に導入実施している工事等については、引き続き既存サービス提供者を使用することができる。これにより難しい場合は別途、監督職員と協議する。

##### 2) サービス提供の指定期間

指示協議完了日から工期末までとする。

#### 3. 問い合わせ先

中部地方整備局 企画部技術管理課 専門職 東 義則(052-953-8131)